

資料4

機械安全規格の動向

機械安全規格は、EU統合に伴う関係各国の標準整合を契機に、欧州を中心として、その規格内容を「機能規格」として作業が進捗している。

1. 機械安全の規格制定の経緯

- 1985年： ECニューアプローチ指令
- 1989年： EC機械指令（必須安全要求事項）
欧州標準化委員会・欧州電気標準化委員会で、整合規格の作成開始
- 1990年： ISO・IECガイド51発行
- 1991年： ISO・TC199（機械類の安全性）設立
- 1992年： EN292（1991）がISO・TR12100（1992）に
- 1993年： CEマーク制度の施行
- 1995年： TBT（貿易の技術的障害に関する協定）発効
3年以内にJISを国際規格に整合する方針発表
- 1997年： ISO・TR12100（1992の改定案）
- 1998年： ISO・CD12100（1998の提案）
「機械類の安全性」基本規格のJIS原案作成（JISB9700）
- 1999年： ISO・IECガイド51を修正
- 2001年： ISO・FDIS12100提案
- 2003年： ISO12100発効
- 2004年： JISZ8051発効（ガイド51：1999）
JISB9700発効（11月予定）

2. ISO・IECガイド51の概要

ISO・IECガイド51は、規格に安全面を導入するときのガイドラインで、次のような内容となっている。

- ①安全性の基本概念
- ②リスクアセスメント（別紙1参照）
- ③階層的安全実現方法（優先順位）
- ④標準の階層化（別紙2参照）

- A規格： 基本安全規格（全ての機械類に共有の安全に関する基本概念、設計原則を扱う規格）
- B規格： グループ安全規格（広範囲の機械類で利用できる安全または安全装置を扱う規格）
- C規格： 個別安全規格（特定の機械類に対する詳細な安全要件を規定する規格）

3. ISO 12100の概要

ISO 12100規格は前記ガイドラインのA規格を具体化するもので、機械類の安全設計のための基本概念や一般原則を内容として次のような概要となっている。

①基本概念

- ・安全：許容可能でないリスクが無いこと。
- ・許容可能なリスク：その時代の社会の価値観に基づく所与の条件下で、受け入れられるリスク。
- ・リスク：危険状態で起こりうる人体の受ける物理的傷害又は健康障害の確率とその最大のひどさの組み合わせ。

②危険源の種類

安全を確保するため危険源の全てを見出すことが必要。本規格では可能性のある危険を分類してリストアップしている。

③安全方策の選択指針

- ・設計によるリスクの低減（本質安全設計：設計段階におけるリスク低減）
- ・安全防護によるリスク低減（防護策の利用）
- ・使用上の情報によるリスク低減（残留するリスクをユーザーに伝えるための指示や警告）

(注) なお、上記は主として規格の第一部を主として記述しているが、各リスク低減方策の技術的・具体的内容については第2部「技術原則、仕様」に示されている。

④安全原則

- ・危険源がなければ安全であること（本質安全の原則）
- ・機械は止まつていれば安全であること（停止の原則）
- ・人間がそばに居なければ安全であること（隔離の原則）

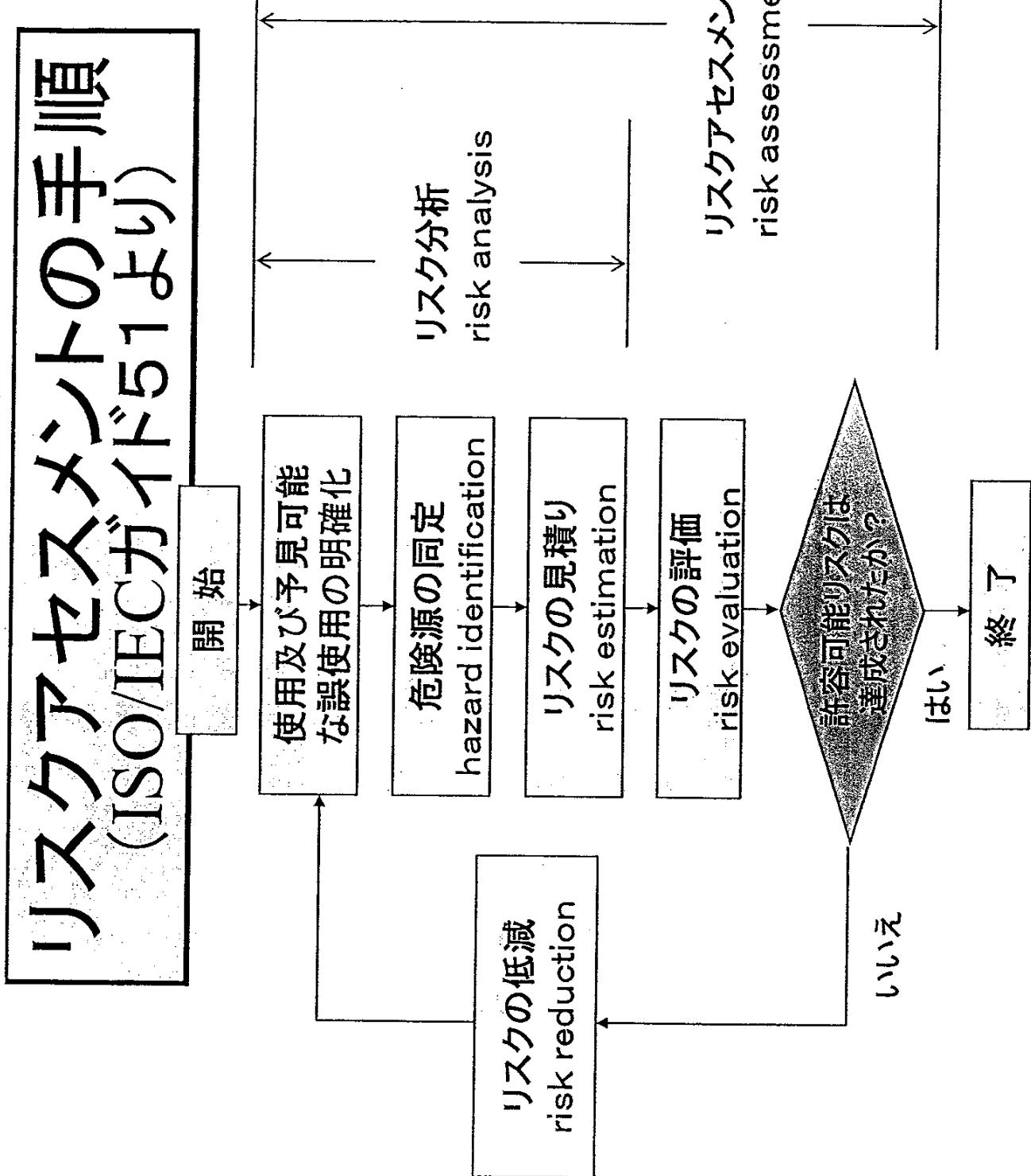
⑤リスクアセスメント

本規格は、基本概念や安全原則にのっとり、「本質安全設計」→「安全防護の利用」→「使用上の情報」の順によりリスク低減を追求することを求めており、その評価結果において許容可能でないリスクが残留する場合は、再び同手順をくり返し、リスクを許容可能なレベルまで低減することを要求している。

4. 我国の安全規格化

JIS規格の国際標準整合化を進捗させるとの基本方針により、ISO12100規格についても同規格のトライアルの段階からJIS原案として翻訳され、現在、技術情報（TR）として公表されているところ。なお、当該JIS原案は本年11月に発効が予定されている。

（本資料は明治大学 向殿政男教授の著述を参考して作成している）



日機連が対応している『機械類の安全性』国際規格と JIS 規格の現状

ISO/IEC (社)日本機械工業連合会

JIS 化及び JIS 原案作成中 (未審議分含む)		JIS 制定及び JIS 原案作成完了済	JIS 化及び JIS 原案作成中 (未審議分含む)
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本概念 ISO 12100-1 (JIS B 9700-1) (2004.11予) ● 設計のための一般原則 ISO 12100-2 (JIS B 9700-2) (2004.11予) 	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクアセスメントの原則 ISO 14121 (JIS B 9702) (2000.11) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 機械システム安全開発部の一般原則 ISO 13849-1 (JIS B 9705-1) (2000.11) ● 非常停止 ISO 13850 (JIS B 9703) (2000.11) ● ガードの設計、製作 ISO 14119 (JIS B 9710) (未) ● 手手制御装置 ISO 13851 (JIS B 9712) (未) ● 安全距離 (上位、下位) ISO 13852 13853 (JIS B 9707, JIS B 9708) (2000.7) (2000.7) ● 人体部位の最小隙間 ISO 13855 (JIS B 9715) (未) ● 制動システム安全開発部の検証 ISO 13849-2 ● 使用上の情報 ISO 14122-1, 2, 3 (JIS B 9713-1, 2, 3, 4) ● 火災防止及び保護 ISO 14123-1, 2 (JIS B 9709-1, 2) (2001.9) ● 機械設計のための構造的要項 ISO 14159 ● Food-Grade Lubricant ISO 21469 	<ul style="list-style-type: none"> ● 機械の電気装置一般要項 IEC 60204-1 (JIS B 9960-1) (1999.7) ● 高電圧(36kV 以下)装置 IEC 60204-11 (JIS B 9960-11) (2004.3) ● 送電用機械 IEC 60204-31 (JIS B 9960-31) (2004.3) ● 卷上機械 IEC 60204-32 (JIS B 9960-32) (2004.3) ● 表示：マーキング（作動） IEC 61310-1, 2, 3 (JIS B 9706-1, 2, 3) ● 機械の機械部で利用できる安全または安全装置を扱う規格 （広範囲の機械類で利用できる安全または安全装置を扱う規格） ● 伝統用機械 ISO 13854 (JIS B 9711) (2002.7) ● 人体部位の最小隙間 ISO 13855 (JIS B 9715) (未) ● 機械類への常設接近手段 ISO 14122-1, 2, 3 (JIS B 9713-1, 2, 3, 4) ● 機械類からの放出される危険物質 ISO 14123-1, 2 (JIS B 9709-1, 2) (2001.9) ● 機械類のための構造的要項 ISO 13856-1 ● 機械類設計のための構造的要項 ISO 14159 ● Food-Grade Lubricant ISO 21469
<p>TC199 と機械類をもつ分野(TC) 例：音響、機械振動・衝撃、油圧・空気圧シール、人間工学、産業用トーナンジメント、端子記号、工業用ヒートシール等 日機連はこれらに対応している工業会、学会等と連携を図っている</p>	<p>ISO : 機械系 → T C 1 9 9 (幹事国：ドイツ) [機械類の安全性]</p> <p>ISO/IEC → I E C : 電気系 T C 4 4 (幹事国：英国) [機械類の安全性-電気的側面]</p>	<p>JIS 制定及び JIS 原案作成完了済</p> <p>A 基本安全規格 すべての機械類で共通の 基本概念、設計原則を取扱各 * 3 件 (3 件)</p> <p>B グループ安全規格 広範囲の機械類で利用できる 安全または安全装置を扱う規格</p> <p>C 個別機械安全規格 特定の機械類に対する詳細な 安全要件を規定する規格</p>	<p>TC44 と機械類をもつ分野(TC) 例：工作機械、クリーン、シソ、ハイギヤ、塗装電気設備、静電気、電磁調節性、電磁互立性 等 日機連はこれらに対応している工業会、学会等と連携を図っている</p> <p>(注) *印の件数は、現在 ISO/TC199 及び IEC/TC44 で審議中の規格数 なお、〔 〕内は JIS 制定規格 非審議分を含む</p>

(別紙2)